

## 九州沖縄ランドスケープ遺産インベントリーづくり検討委員会設置要綱

### (目的)

第1 九州沖縄に存在する、造園技術によって形成された優れたランドスケープ空間を、地域および国民の共有資産として保存し、社会へのアピールや、造園技術者の研鑽に活用して行くためのインベントリーづくりのあり方について検討を行い、選定・登録案を作成するために、「九州沖縄ランドスケープ遺産インベントリーづくり検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (構成)

第2 委員会は、日本造園学会九州支部長が委嘱する委員15名以内、および支部長をもって構成する。

2 委員の任期は、任命から2年とし、再任を妨げないものとする。

### (座長)

第3 委員会に座長を置き、座長は委員の互選により定める。

2 座長は会を代表し、会務を総理する。

3 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名した者がその職務を代行する。

### (コアチーム)

第4 委員会にコアチームを置く。メンバーは5名以内とし委員の互選により定める。

2 コアチームは委員会を牽引する。

### (会議)

第5 委員会は、必要の都度開催するものとし、座長が召集する。

2 委員会は必要に応じ、関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

### (庶務)

第6 委員会の庶務は、九州支部事務局およびコアチームにおいて処理する。

### (その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

### (附則)

1 この要綱は、平成23年7月20日から施行する。

2 この要綱の施行後最初に招集する委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、支部長が招集する。

## ■検討委員

井村 久行（幹事） 国土交通省九州地方整備局 国営吉野ヶ里歴史公園事務所  
大原 亨（副支部長） 福岡市  
岡本 均（顧問）  
包清 博之（副支部長） 九州大学大学院芸術工学研究院  
杉本 正美（顧問）  
薛 孝夫（支部事務局長） 九州大学大学院農学研究院  
田代 和則 福岡市  
堤 八恵子（副支部長） （社）ランドスケープ コンサルタンツ協会 九州支部  
徳永 哲（幹事） （株）エスティ環境設計研究所  
永松 義博 南九州大学環境園芸学部  
西田 益温（常任幹事） 西日本短期大学緑地環境学科  
藤田 直子（幹事） 九州大学大学院芸術工学研究院

（五十音順）